

津市告示第89号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び同法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により公示する。

平成19年3月19日

津市長 松田直久

1 消除した住民票

(1)

(2)

2 消除した年月日

平成19年3月19日

津市告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年津市告示第104号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成19年3月19日

津市長 松田直久

1 届出者

安東町鹿毛自治会

三重県津市安東町1946番地

代表者 松岡廷泰

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	林 武平 三重県津市安東町1927番地
変更後	松岡廷泰 三重県津市安東町1923番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成19年3月5日の定期総会において新任されたため。

津市告示第 9 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年津市告示第 2 2 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 1 9 年 3 月 1 9 日

津市長 松 田 直 久

1 届出者

納所町自治会

三重県津市納所町 8 6 2 番地

代表者 稲垣 進

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	高野 耕一郎 三重県津市納所町 9 2 9 番地
変更後	稲垣 進 三重県津市納所町 9 6 8 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 1 9 年 3 月 8 日の定期総会において新任されたため。

津市告示第92号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月19日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 津駅、津新町及び久居駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成19年3月19日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第93号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により、平成19年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧の場所及び期間を次のとおり定める。

平成19年3月20日

津市長 松田直久

1 縦覧場所

縦覧場所	縦覧できる区域
津市財務部資産税課	市内全域
久居総合支所市民課	久居総合支所管内の区域
河芸総合支所市民福祉課	河芸総合支所管内の区域
芸濃総合支所市民福祉課	芸濃総合支所管内の区域
美里総合支所市民福祉課	美里総合支所管内の区域
安濃総合支所市民福祉課	安濃総合支所管内の区域
香良洲総合支所市民福祉課	香良洲総合支所管内の区域
一志総合支所市民福祉課	一志総合支所管内の区域
白山総合支所市民福祉課	白山総合支所管内の区域
美杉総合支所市民福祉課	美杉総合支所管内の区域

2 縦覧期間 平成19年4月2日から同年5月31日まで

津市告示第94号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月20日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 江戸橋駅、津駅及び津新町駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成19年3月20日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第 95 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 15 年美杉村告示第 149 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 3 月 22 日

津市長 松田直久

1 届出者

石名原地区

三重県津市美杉町石名原 1684 番地

代表者 山中和義

2 変更に係る事項

(1) 地縁による団体の区域

変更前	三重県一志郡美杉村石名原全域（払戸、上垣内、中垣内、下垣内、瀬の原、越知、逢坂、下前戸、大妻、寺村、掛田）とする
変更後	三重県津市美杉町石名原全域（払戸、上垣内、中垣内、下垣内、瀬の原、越知、逢坂、下前戸、大妻、寺村、掛田）とする

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県一志郡美杉村石名原 1684 番地
変更後	三重県津市美杉町石名原 1684 番地

(3) 代表者の氏名及び住所

変更前	中子敏弥 三重県一志郡美杉村石名原 367 番地 2
変更後	山中和義 三重県津市美杉町石名原 1727 番地 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の事務所の所在地及び区域が、市町村合併により平成 18 年 1 月 1 日に表示変更になったため

定期総会において、平成 18 年 5 月 13 日より新任

津市告示第96号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月22日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 久居駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成19年3月22日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第97号

地方自治法第243条の3第1項及び津市財政公表条例第3条の規定により平成19年2月28日現在の財政状況を次のとおり告示する。

平成19年3月22日

津市長 松田直久

公表内容

- 1 会計別歳入歳出予算の執行状況
- 2 一般会計予算の収入及び目的別支出状況
- 3 市債の状況
- 4 基金の状況
- 5 市有財産の状況
- 6 人口・世帯数・面積の状況
- 7 市税の負担状況

1 会計別歳入歳出予算の執行状況

平成19年2月28日現在

(単位:千円)

会計名	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	比率	予算現額	支出済額	比率
一般会計	95,122,615	70,814,310	74.4%	95,122,615	56,467,243	59.4%
モーターボート競走 事業特別会計	35,844,246	28,650,701	79.9%	35,844,246	28,323,952	79.0%
国民健康保険事業 特別会計 (事業勘定)	24,708,824	17,217,720	69.7%	24,708,824	19,903,395	80.6%
国民健康保険事業 特別会計 (直営診療施設勘定)	39,276	18,890	48.1%	39,276	31,187	79.4%
介護保険事業 特別会計	18,096,672	13,181,802	72.8%	18,096,672	14,353,469	79.3%
老人保健医療事業 特別会計	24,411,959	18,004,159	73.8%	24,411,959	20,124,035	82.4%
風力発電事業 特別会計	106,433	97,366	91.5%	106,433	48,068	45.2%
簡易水道事業 特別会計	1,462,622	155,530	10.6%	1,462,622	438,854	30.0%
農業集落排水事業 特別会計	492,753	115,222	23.4%	492,753	285,781	58.0%
土地区画整理事業 特別会計	1,598,310	60,319	3.8%	1,598,310	673,980	42.2%
下水道事業 特別会計	16,997,630	1,572,862	9.3%	16,997,630	6,226,293	36.6%
住宅新築資金等貸付 事業特別会計	342,172	215,734	63.0%	342,172	176,809	51.7%
棕本財産区 特別会計	777	756	97.3%	777	610	78.5%

2 一般会計予算の収入及び目的別支出状況

平成19年2月28日現在

(1) 収入

単位：千円

区 分	予算現額 A	収入済額 B	率 (B/A) %
1 市 税	36,847,454	34,391,109	93.3%
2 地 方 譲 与 税	3,257,100	1,985,591	61.0%
3 利 子 割 交 付 金	190,000	125,112	65.8%
4 配 当 割 交 付 金	70,000	108,180	154.5%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000	851	2.1%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,500,000	2,067,693	82.7%
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	390,000	297,790	76.4%
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	850,000	606,549	71.4%
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	61,000	62,512	102.5%
10 地 方 特 例 交 付 金	1,193,987	1,193,987	100.0%
11 地 方 交 付 税	15,000,000	14,326,363	95.5%
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,300	38,966	76.0%
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,839,683	1,510,673	82.1%
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,388,543	2,314,941	96.9%
15 国 庫 支 出 金	7,004,422	3,934,022	56.2%
16 県 支 出 金	3,718,692	2,192,956	59.0%
17 財 産 収 入	110,840	184,991	166.9%
18 寄 附 金	2,051	269,741	13151.7%
19 繰 入 金	9,087,022	500	0.0%
20 繰 越 金	3,853,450	4,171,000	108.2%
21 諸 収 入	1,427,171	618,683	43.4%
22 市 債	5,239,900	412,100	7.9%
合 計	95,122,615	70,814,310	74.4%

(2) 支 出

単位：千円

区 分	予算現額 A	支出済額 B	比率 (B/A) %
1 議 会 費	552,407	497,918	90.1%
2 総 務 費	14,974,206	8,658,084	57.8%
3 民 生 費	25,156,436	16,130,039	64.1%
4 衛 生 費	8,198,444	5,715,838	69.7%
5 労 働 費	191,006	176,951	92.6%
6 農 林 水 産 業 費	2,946,883	1,106,876	37.6%
7 商 工 費	1,451,450	1,152,259	79.4%
8 土 木 費	13,916,857	4,186,024	30.1%
9 消 防 費	3,690,657	3,080,583	83.5%
10 教 育 費	10,579,556	8,770,987	82.9%
11 災 害 復 旧 費	17,923	18,865	105.3%
12 公 債 費	12,993,771	6,616,494	50.9%
13 諸 支 出 金	378,426	356,325	94.2%
14 予 備 費	74,593		0.0%
合 計	95,122,615	56,467,243	59.4%

3 市債の状況

平成19年2月28日現在

会 計 別	区 分	未償還残高 (千円)	構成比 (%)
一 会 般 計	1 普 通 債	78,013,486	72.0%
	(1) 総 務	4,131,228	3.8%
	(2) 民 生	5,695,507	5.3%
	(3) 衛 生	12,250,497	11.3%
	(4) 労 働	21,473	0.0%
	(5) 農 林 水 産 業	1,692,261	1.6%
	(6) 商 工	607,451	0.6%
	(7) 土 木	35,685,725	32.9%
	(8) 消 防	2,284,185	2.1%
	(9) 教 育	15,645,159	14.4%
	2 災 害 復 旧 債	349,942	0.3%
	(1) 衛 生	4,400	0.0%
	(2) 農 林 水 産 業	49,214	0.0%
	(3) 土 木	296,328	0.3%
	3 そ の 他	30,136,801	27.7%
	(1) 減 収 補 て ん 債	244,385	0.2%
	(2) 臨 時 減 収 補 て ん 債	253,059	0.2%
	(3) 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	10,649,463	9.8%
	(4) 臨 時 財 政 対 策 債	18,726,066	17.3%
	(5) そ の 他	263,828	0.2%
	計	108,500,229	100.0%
特 会 別 計	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走	5,779,181	6.3%
	国 民 健 康 保 険	8,470	0.0%
	風 力 発 電	284,459	0.3%
	簡 易 水 道	4,887,589	5.3%
	農 業 集 落 排 水	5,493,589	6.0%
	土 地 区 画 整 理	906,323	1.0%
	下 水 道	73,401,432	79.8%
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	1,241,108	1.3%
		計	92,002,151
合 計		200,502,380	/

平成19年2月28日現在 一時借入金

0千円

4 基金の状況

平成19年2月28日現在

単位：千円

種 別	積立金現在高
財 政 調 整 基 金	11,959,035
減 債 基 金	3,079,388
退 職 手 当 積 立 基 金	2,194,720
文 化 振 興 基 金	211,401
国 際 交 流 基 金	217,527
緑 化 基 金	115,657
青 山 高 原 保 健 保 養 地 管 理 基 金	181,937
ふ る さ と 振 興 基 金	941,358
土 地 開 発 基 金	2,252,587
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 基 金	51,015
モータースポーツ競走事業財政調整基金	1,386,311
国民健康保険事業運営基金	1,143,809
介護保険事業運営基金	63,158
棕本財産区財政調整基金	20,106
農業集落排水事業基金	7,774
合 計	23,825,783

5 市有財産の状況

平成19年2月28日現在

有 価 証 券 等	2,456,431千円
自 動 車	751台
建 物	1,125,328m ²
土 地	21,376,360m ²
土 地 開 発 基 金 (土 地)	82,678m ²

6 人口・世帯数・面積の状況

平成19年2月28日現在

人 口	292,648人
世 帯 数	118,027世帯
面 積	710.81km ²

7 市税の負担状況

平成19年2月28日現在

1 人 当 たり	税 目	1 世 帯 当 たり
55,982 円	市 民 税	138,808 円
54,220 円	固 定 資 産 税	134,438 円
5,971 円	都 市 計 画 税	14,805 円
5,414 円	市 た ば こ 税	13,424 円
1,560 円	軽 自 動 車 税	3,867 円
141 円	入 湯 税	350 円
385 円	そ の 他	954 円
123,673 円	計	306,646 円

津市告示第 98 号

下記の者に対する交付要求通知書は、居所不明等のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 及び津市市税条例（平成 18 年津市条例第 71 号）第 18 条により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市財務部収税課で保管し、送達を受けべきものから交付の申し出があれば交付する。

平成 19 年 3 月 23 日

津市長 松田直久

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	備考
津市美里町家所 4530 番地	有限会社 インターセプト	

注意 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第99号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月22日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 江戸橋駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成19年3月23日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第100号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月26日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 津駅、津新町駅及び久居駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成19年3月26日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第101号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月27日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 江戸橋駅、津駅及び久居駅（放置禁止区域）
- 2 撤去した年月日 平成19年3月27日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第6号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成19年3月28日

津市長 松田直久

1 届出者

栗加区自治会

三重県津市安濃町栗加字寺台516番地

代表者 宮村敏男

2 変更に係る事項

代表者の氏名 及び住所	変更前	海野忠夫 津市安濃町栗加381番地
	変更後	宮村敏男 津市安濃町栗加446番地

3 変更の年月日

平成19年3月1日

4 変更の理由

定期総会において新任

津市告示第103号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月28日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 津駅、津新町駅（放置禁止区域）及び江戸橋駅前公
共自転車等駐車場
- 2 撤去した年月日 平成19年3月28日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第104号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第16条第1項の規定により撤去した自転車等を次のとおり保管する。

平成19年3月29日

津市長 松田直久

- 1 放置されていた場所 津駅、久居駅（放置禁止区域）、江戸橋駅前公共自転車等駐車場及び白塚駅前公共自転車等駐車場
- 2 撤去した年月日 平成19年3月29日
- 3 保管期間 撤去日より6月間
- 4 連絡先 津市市民交流課 電話229-3142

津市告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成19年2月19日専決処分した予算及び平成19年3月29日市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

平成19年3月29日

津市長 松田直久

- 1 平成19年2月19日専決処分した予算
平成18年度津市一般会計補正予算（第5号）
- 2 平成19年3月29日議決を経た予算
平成18年度津市一般会計補正予算（第6号）
平成18年度津市モーターボート競走事業特別会計補正予算（第3号）
平成18年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
平成18年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
平成18年度津市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
平成18年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
平成18年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
平成18年度津市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
平成18年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
平成18年度津市棕本財産区特別会計補正予算（第1号）
平成19年度津市一般会計予算
平成19年度津市モーターボート競走事業特別会計予算
平成19年度津市国民健康保険事業特別会計予算
平成19年度津市介護保険事業特別会計予算
平成19年度津市老人保健医療事業特別会計予算
平成19年度津市風力発電事業特別会計予算
平成19年度津市簡易水道事業特別会計予算
平成19年度津市農業集落排水事業特別会計予算
平成19年度津市土地区画整理事業特別会計予算
平成19年度津市下水道事業特別会計予算
平成19年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
平成19年度津市棕本財産区特別会計予算

平成18年度津市一般会計補正予算（第5号）

平成18年度津市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

津市長 松 田 直 久

第1表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	千円 29,000

平成18年度津市一般会計補正予算（第6号）

平成18年度津市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,940,902千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,181,713千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加、変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、廃止、変更は、「第4表地方債補正」による。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1市	税	36,847,454	414,000	37,261,454
	1市民税	16,578,540	381,000	16,959,540
	5特別土地保有税	1	33,000	33,001
4配当割交付金		70,000	38,000	108,000
	1配当割交付金	70,000	38,000	108,000
9国有提供施設等所在市町村助成交付金		61,000	1,512	62,512
	1国有提供施設等所在市町村助成交付金	61,000	1,512	62,512
13分担金及び負担金		1,839,683	△8,995	1,830,688
	1分担金	71,177	△8,995	62,182
14使用料及び手数料		2,388,543	62,915	2,451,458
	1使用料	2,177,655	47,115	2,224,770
	2手数料	210,888	15,800	226,688
15国庫支出金		7,004,422	708,071	7,712,493
	1国庫負担金	5,233,990	24,410	5,258,400
	2国庫補助金	1,740,360	687,822	2,428,182
	3委託金	30,072	△4,161	25,911
16県支出金		3,718,692	341,064	4,059,756
	1県負担金	1,922,827	77,409	2,000,236
	2県補助金	1,298,816	277,349	1,576,165
	3委託金	497,049	△13,694	483,355
17財産収入		110,840	99,473	210,313
	1財産運用収入	77,973	41,877	119,850
	2財産売却収入	32,867	57,596	90,463
18寄附金		2,051	75,011	77,062
	1寄附金	2,051	75,011	77,062
19繰入金		9,087,022	△3,509,628	5,577,394
	2基金繰入金	9,086,522	△3,509,628	5,576,894
21諸収入		1,427,171	107,675	1,534,846
	2市預金利子	200	6,108	6,308
	3貸付金元利収入	696,249	3,000	699,249
	4受託事業収入	15,588	2,864	18,452
	5雑入	677,475	95,703	773,178
	22市債		5,239,900	△270,000
	1市債	5,239,900	△270,000	4,969,900
歳入合計		95,122,615	△1,940,902	93,181,713

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		552,407	△7,000	545,407
	1 議 会 費	552,407	△7,000	545,407
2 総 務 費		14,948,799	△364,259	14,584,540
	1 総 務 管 理 費	12,613,788	△319,235	12,294,553
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	574,703	△6,837	567,866
	4 選 挙 費	138,845	△31,212	107,633
	5 統 計 調 査 費	35,356	△5,334	30,022
	6 監 査 委 員 費	83,953	△1,641	82,312
3 民 生 費		25,156,436	△9,798	25,146,638
	1 社 会 福 祉 費	12,551,502	129,165	12,680,667
	2 児 童 福 祉 費	9,096,729	△138,963	8,957,766
4 衛 生 費		8,198,444	△204,193	7,994,251
	2 斎 場 費	114,661	△11,893	102,768
	3 環 境 費	792,614	△8,100	784,514
	4 清 掃 費	4,735,402	△66,989	4,668,413
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	26,654	△4,000	22,654
	6 簡 易 水 道 費	400,478	△113,211	287,267
5 労 働 費		191,006	△2,170	188,836
	1 労 働 諸 費	191,006	△2,170	188,836
6 農 林 水 産 業 費		2,946,883	△160,302	2,786,581
	1 農 業 費	2,587,871	△149,586	2,438,285
	2 林 業 費	244,159	△10,716	233,443
7 商 工 費		1,451,450	△4,500	1,446,950
	1 商 工 費	1,451,450	△4,500	1,446,950
8 土 木 費		13,916,857	△557,542	13,359,315
	2 道 路 橋 り よ う 費	3,001,304	△85,076	2,916,228
	3 河 川 費	557,369	△53,800	503,569
	4 港 湾 費	64,336	28,389	92,725
	5 都 市 計 画 費	9,326,067	△468,349	8,857,718
	6 住 宅 費	477,397	21,294	498,691
9 消 防 費		3,690,657	△10,095	3,680,562
	1 消 防 費	3,690,657	△10,095	3,680,562
10 教 育 費		10,579,556	△365,343	10,214,213
	1 教 育 総 務 費	1,528,285	△9,279	1,519,006
	2 小 学 校 費	3,032,070	△213,687	2,818,383

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 中 学 校 費	1,146,207	△59,788	1,086,419
	4 幼 稚 園 費	1,828,699	△10,904	1,817,795
	5 社 会 教 育 費	1,860,276	△37,302	1,822,974
	6 保 健 体 育 費	599,279	△17,683	581,596
	7 短 期 大 学 費	584,740	△16,700	568,040
11 公 債 費		12,993,771	△255,700	12,738,071
	1 公 債 費	12,993,771	△255,700	12,738,071
	歳 出 合 計	95,122,615	△1,940,902	93,181,713

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	4 清掃費	し尿処理施設整備事業	千円		千円	千円		千円
			677,000	平成17年度	228,000	672,420	平成17年度	228,000
				平成18年度	449,000		平成18年度	444,420

第3表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備補助事業	41,064
3 民生費	1 社会福祉費	後期高齢者医療制度関係業務準備事業	94,049
3 民生費	2 児童福祉費	児童福祉施設整備補助事業	5,891
6 農林水産業費	1 農業費	経営体育成基盤整備事業	9,000
8 土木費	3 河川費	準用河川改修事業	10,800
8 土木費	5 都市計画費	街路改良事業	29,600
8 土木費	5 都市計画費	都市下水路整備事業	305,000
10 教育費	3 中学校費	中学校施設維持補修事業	26,650

変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			限度額	限度額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	千円	千円
			29,000	223,000